

中央会

組合活性化情報



2002.12
No.458

わかやま

- ファッションショーを彩る高野口パイル
- 労働事情実態調査報告
- 会員だより

No.458

2002.12

W A K A Y A M A

Contents

今月のトピックス	1
● ファッションショーを彩る高野口パイル ～紀州繊維工業協同組合～	
ステップアップ講座	2
● 「経営戦略を生かすコーディネート活動」Ⅲ	
和歌山県の労働事情実態調査報告	4
秋の褒章	17
役員スポットライト	18
会員だより	20
● レザーフェスティバル	
● 紀州漆器まつり	
● 七曲まつり	
● 中古車フェア	
● 環境フェア	
中央会だより	23
● 地域組合交流会	
● 組合管理者交流会～白浜～	
全国の先進組合事例	24
情報連絡員報告	28
共済制度のご案内	30

ファッションショーを彩る高野口パイル ～紀州繊維工業協同組合～



11月2日から4日にかけて、東京の文化服装学院で開催された文化祭ファッションショーに高野口産のパイル織物生地を使用した作品が登場しました。

世界的に活躍するデザイナーの出身校であり、将来有望な新人デザイナーも多く輩出していることもあって同校学生主催のファッションショーは、生地産地や衣料メーカー、マスコミ関係者等、毎年約二万人が訪れます。

モデルの着用する120作品の内、40作品が高野口のパイル生地で作製されており、華やかで個性的な作品に観客の目も釘付け。

ショーのパンフレットには、産地紹介の記事として「高野口」の名が掲載され、学生デザインの斬新な衣装作品の数々と共に技術力と製品

の良さに裏付けられた高野口産のパイル織物が見事にアピールされていました。

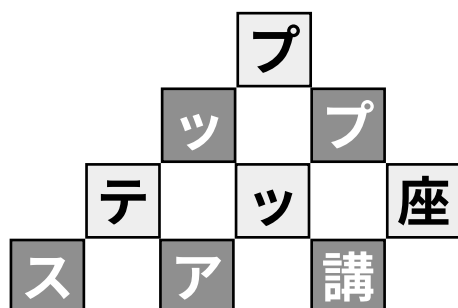


紀州繊維工業協同組合

〒649-7205 伊都郡高野口町名倉1067

TEL 0736-42-3113

FAX 0736-42-2054



経営戦略を生かすコーディネート

情報収集に組合が協力した事例

前号では県下の組合がめざしている方向・意向に応じてくれそうな先を探し出し、両者をうまくコーディネートした事例を2件述べましたが、今回は個別企業が求めている情報収集にあたり、県下の組合にご協力いただいた事例についてご紹介します。

1. 大阪市西成区に長年に亘り別注家具の製造や内装工事の設計・施工を営んでいるE社があります。E社はこれらの業務についてホテル・旅館、飲食店、銀行、美容室、物販店など多くの受注実績があり、この中には有名な先がいくつも含まれ、県下では白浜温泉の川久の仕事も一部引き受けています。受注形態としてはほとんどが百貨店やゼネコンを通じての間接受注でありこれは同社としてもそれほど営業努力しなくても有力な施主の仕事がやれるのでよい面はあるのですが、採算性がよくないこと、施主とのコミュニケーションが必ずしも十分ではないと言った問題がありました。そこで採算の方向として直接受注のケースをふやしたいと考えていました。

2. 同社社長は、大阪府家具工業組合の理事長や、家具関係の製造業、卸、小売、またベッドなどの業界組合などを構成員とする府家具連合会の会長をつとめたことがあります。私と知り合ったのは昭和56年のことで当時施行されていた時限立法産地中小企業振興法が府家具産地に適用されたときに、私が府商工部から依頼されて振興方策策定をお手伝いさせていただいたことがきっかけでした。当時社長は家具工組の役員でしたがこの仕事を通じて知己になっ

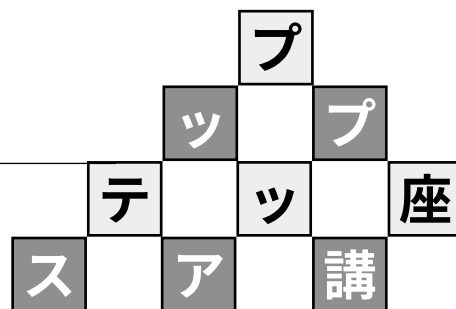
たものです。仕事が終わってからはお互いに忙しいこともあり、その後は年賀状をとりかわす程度でとくに親しくつき合っていたわけではありませんでした。

ところが3年ばかり前、何となく一度会おうかということになり、20年ぶりに再会したときの四方山話の末、前記事情を知りましたので、この課題に実際に取り組むべく新しく発足した府中小企業支援センターから専門家の派遣を受けてアドバイスを受けたらどうかと提案したところ、この方向で進めることになりました。

3. 府中小企業支援センターでは専門家派遣については1回目から費用の1／3は受信企業の自己負担となっていますが、同社の場合戦略・戦術の検討から始めることとした関係で計5回行うことにしました。ターゲットに対して効果的な営業活動、販促活動を進めるためには施主のニーズ・意向を正しく知る必要がありますが、これには同社が適切な先を訪問しヒアリング調査してもらうことになりました。調査対象先としてまず飲食店を取りあげることとし、ついでには私が県下飲食関係の県下のF組合を訪問、E社の状況、ねらいなどを説明し調査対象先の紹介をお願いしたところ、3店をご推薦いただきました。そこでE社は社長自らが3店を訪問したところ、現内装についての意見や将来改装する際に業者側に対する要望など率直に聞かせてもらったので、今後直接受注強化に向け具体的な方策を考えるにあたり参考になったと喜ばれた次第です。

ネット活動 III

中小企業診断士 芝 野 寛 也



(総括)

むすびとして、コーディネーターに求められる要件を考えてみます。

1. コーディネートをはかろうとする業界や企業等相互について生きた知識を持つこと。

生きた知識というのは、活字や画像によって得られるものとどまらず、内部に入り込んでつかめるナマの知識を指します。また多くの業界や企業等を知っておれば多くの触手をのばすことになり、コーディネートのチャンスは広がります。

2. 人脈が豊富なこと

多くの業界・企業等を知っておれば当然人脈が豊富になりますが、前記のほか行政機関や研究機関等

にも人脈を広げることが大切なことは言うまでもありません。

3. 視野の広さ、ものの見方の多様性

1, 2により自ずから視野の広さ、ものの見方の多様性につながってきますが、更にうまくコーディネートするには、素材を生かせるようアイデアそして創意・工夫が求められます。アイデアの出し方についてはいろんな方法がありますが、私の場合オズボーンの「チェックリスト」法、川喜田二郎さんの「K・J」法が相性よく、利用しています。更に自分の案を関係者に理解してもらえよう、言葉や文書による表現力は必要不可欠です。

<閑話休題>

私が銀行難波支店で貸し付けマネージャーをしていた昭和40年代の前半、審査部の責任者から全店の営業会議で云われたことを思い出します。

当時はわが国は高度成長期にあり、企業としては高い金利を支払って資金を借入したうえ設備投資しても十分採算が取れた事情あり融資申込は多かったものです。銀行としては限られた資金を配分するわけですから、各営業店から上ってくる融資案件全部には応じ切

れません。相手企業の信用に不安な先でも審査部に採択してもらうことは難しい状況でした。

この状況のときに審査部の責任者から云われたこと「すばらしい鯛であってもそのまま持ってくるのではなく、営業店でうまく料理してからにしろ」でした。要するによい食材(企業)をおいしい料理に加工(銀行にとって魅力ある内容たとえばその企業の将来性などがよくわかるように調査し表現)せよということです。

紙数が尽きようとしていますので、以下は項目を簡条書するにとどめます。

4. 人間性

5. 熱意

6. フットワーク



平成14年度中小企業労働事情実態調査報告

長年にわたる景気低迷、世界的競争の激化と国内産業の空洞化の進行、就業形態の多様化などを背景として、中小企業を取り巻く雇用・労働環境も大きく変化しつつあります。

このような情勢下、本会では県内中小企業の労働

実態を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の確立に資するため、毎年継続的に調査を実施しています。

今回は、調査結果のなかで、いくつかの項目を抽出してお知らせいたします。

I 調査のあらまし

1. 調査実施方法

- (1) 調査方法 郵送調査
- (2) 調査時点 平成14年7月1日
- (3) 調査対象業種

製造業（9業種）	非製造業（8業種）
・食料品 ・繊維・同繊維 ・木材・木製品 ・出版・印刷・同関連 ・窯業・土石 ・化学工業 ・金属、同製品 ・機械器具 ・その他の製造業	・運輸業 ・建設業 総合工事業 職別工事業 設備工事業 ・卸・小売業 卸売業 小売業 ・サービス業 対事業所サービス業 対個人サービス業

以上17業種について、従業員規模300人未満の中小企業800事業所（製造業480事業所、非製造業320事業所）を無作為に抽出し、調査対象とした。

2. 調査の概要

調査内容のあらまきは次のとおりである。

- (1) 経営状況、経営上のあい路
- (2) 従業員の週所定労働時間
- (3) 新規学卒者の採用数と初任給
- (4) 賃金改定の状況
- (5) 雇用調整の実施状況
- (6) ワークシェアリングの導入状況
- (7) 派遣労働者・パートタイム労働者の活用
- (8) 退職金制度
- (9) 従業員の職務・能力・業績等の賃金への反映状況

II 回答事業所の概要

1. 調査回答状況

調査票の回答状況は図表2-1-1のように、全体の回収率は24.5%、製造業では23.5%、非製造業では25.9%である。

2-1-1 調査回答数

	調査数	回答数	回答率
製造業	480	113	23.5%
運輸業	35	9	25.7%
建設業	55	17	30.9%
卸売業	55	23	41.8%
小売業	75	12	16.0%
サービス業	100	22	22.0%
小計	320	83	25.9%
合計	800	196	24.5%

2. 回答事業所の従業員

回答企業を従業員規模別に見ると、図表2-2-1のとおりである。100人未満の企業と合わせると、95.4%であり、「100～300人」は4.6%にすぎない。

2-2-1 回答事業所の従業員規模別内訳

	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
製造業	34	32	39	8	113
非製造業	42	28	12	1	83
全体	76	60	51	9	196
比率	38.8%	30.6%	26.0%	4.6%	100%

3. 回答事業所の常用労働者数

回答事業所の常用労働者数は図表2-3-1のとおり、5,410人（1事業所あたり平均常用者数27.6人）で、その男女比率は男性66.5%、女性33.5%となっている。

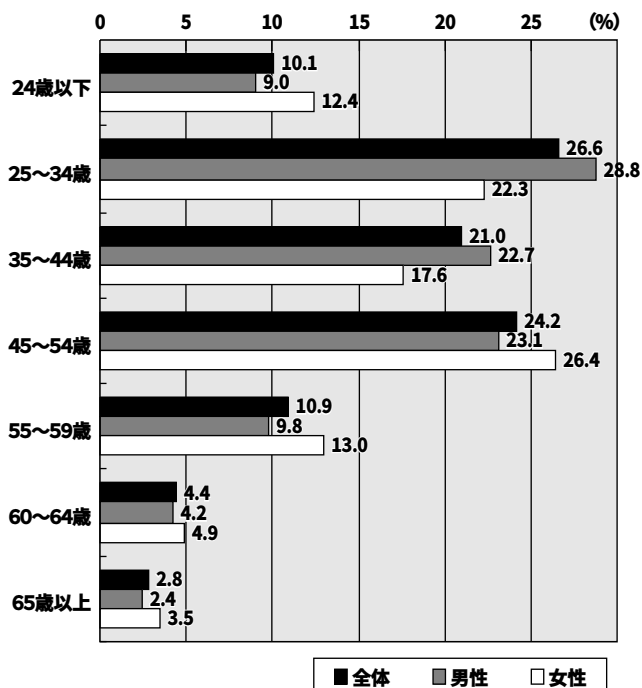
2-3-1 常用労働者数

	男 性		女 性		計	
製 造 業	2,499	61.6%	1,557	38.4%	4,056	100%
非製造業	1,101	81.3%	253	18.7%	1,354	100%
全 体	3,600	66.5%	1,810	33.5%	5,410	100%

4. 回答事業所の常用労働者の年齢別構成

常用労働者の年齢別構成は図表2-4-1のとおりで、全体の年齢構成は「25～34歳」が26.6%ともっとも高く、次いで「45～54歳」が24.2%、「35～44歳」が21%と続いている。

2-4-1 常用労働者の年齢別構成



年齢構成を男女別にみると、男性では「25～34歳」が28.8%ともっとも高く、次いで「45～54歳」が23.1%、「35～44歳」が22.7%と続いている。

一方女性では「45～54歳」が26.4%ともっとも高く、次いで「25～34歳」が22.3%、「35～44歳」が17.6%と続いている。

常用労働者の中高齢者比率（55歳以上）を見ると、「55～59歳」は10.9%（昨年9.6%）、「60～64歳」は4.4%（昨年3.7%）、「65歳以上」は2.8%（昨年2.2%）となっており、「55～59歳」「60～64歳」「65歳以上」でともに増加している。

業種別では、55歳以上の合計を高齢者比率とすれば、全体では18.1%となっている。高齢者比率が平均を上回っているのは、製造業では「食料品」が25.2%、「木材・木製品」が32.8%、「窯業・土石」が31.7%、「金属・同製品」が23.7%となっている。一方非製造業では「建設業」が21%、「サービス業」が22.3%となっている。

高齢者比率を従業員別でみると、「1～9人」が25.3%、「10～29人」が22.8%、「30～99人」が16%、「100～300人」が17.1%となっており、規模が大きいところは高齢者比率が低くなっている。

5. パートタイム労働者の構成比率

全労働者に占めるパートタイム労働者（1007人）の比率は15.7%となっており、昨年13.5%と比較して2.2ポイント増加している。その男女比率は男性25.2%（昨年21.7%）、女性74.8%（昨年78.3%）で圧倒的に女性比率が高いのがうかがえる。また、業種別で見ると非製造業の男性の比率が41.4%（昨年52.5%）となっており、昨年より11.1ポイントと減少している。

2-5-1 パートタイム労働者数

	男 性		女 性		計	
製 造 業	218	23.7%	702	76.3%	920	100%
非製造業	36	41.4%	51	58.6%	87	100%
合 計	254	25.2%	753	74.8%	1007	100%

III 調査結果の概要

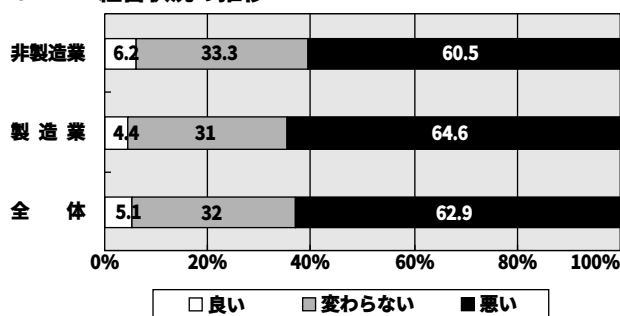
1. 経営状況

(1) 経営状況の推移 (対昨年比)

経営状況の推移について、昨年と比べ、全体では「良い」が5.1% (昨年3.2%)、「変わらない」が32% (昨年29.7%)、「悪い」が62.9% (昨年67.1%) となっており、「変わらない」「悪い」と回答した事業所の合計が94.9%となり、厳しい経営状況がうかがえる。

産業別では製造業で「良い」と答えた企業が4.4% (昨年5.0%) となっているのに対し、非製造業では6.2% (昨年1.0%) となっている。

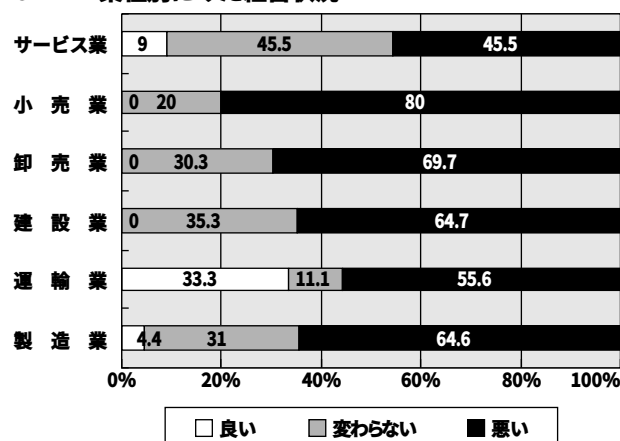
3-1-1 経営状況の推移



図表3-1-2は経営状況を業種別に分析した結果である。

「良い」の割合が最も高い業種は「運輸業」の33.3%であった。ついで、「食料品」の12.5%であった。一方、「悪い」の割合が最も高い業種は「金属・同製品」の83.3%であった。

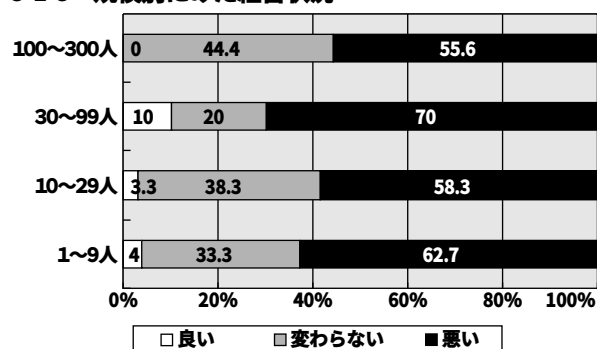
3-1-2 業種別にみた経営状況



次に経営状況を規模別にみた場合を図表3-1-3に示す。「良い」と回答した企業は「1~9人」が4% (昨年3.3%)、「10~29人」が3.3% (昨年1.4%)、「30~99人」が10% (昨年4.3%)、「100~300人」が0% (昨年8.3%) となっている。

一方「悪い」と回答した企業割合は「1~9人」が62.7% (昨年72.8%)、「10~29人」が58.3% (昨年71.0%)、「30~99人」が70% (昨年56.5%)、「100~300人」が55.6% (昨年72.8%) となっている。

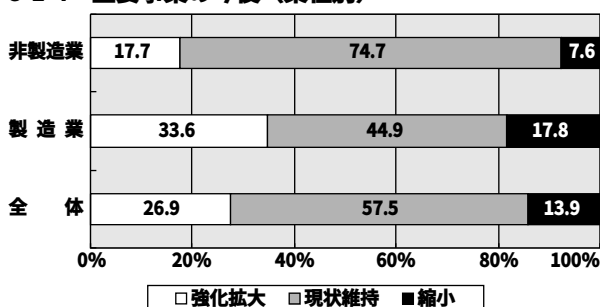
3-1-3 規模別にみた経営状況



(2) 主要事業の今後の方針

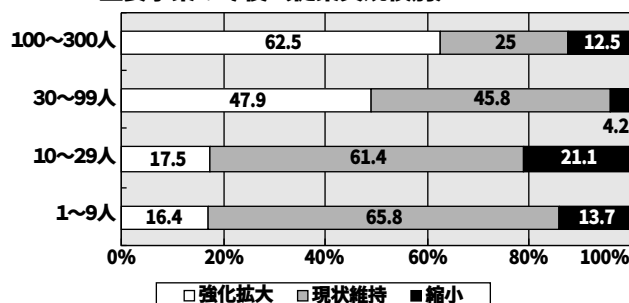
図表3-1-4は、現在行っている主要な事業について今後どのようにするか、の質問に対する回答の結果である。全体では「強化拡大」が26.9%（昨年21.5%）、「現状維持」が57.5%（昨年63.6%）、「縮小」が13.9%（昨年14.5%）となっている。

3-1-4 主要事業の今後（業種別）



規模別にみた場合、「強化拡大」と回答した事業所の割合が最も多かったのは「100～300人」で62.5%（昨年30.0%）であり、ついで「30～99人」で47.9%（昨年30.4%）である。

3-1-5 主要事業の今後（従業員規模別）



(3) 経営上のあい路

厳しい経営状況の中で、企業はどのような問題点を抱えているか、経営上のあい路は何か、について16の選択肢から3項目を選んでいただき、その結果を図表3-1-6に示した。

3-1-6 経営上のあい路

☆過去5年間の上位比率5項目の推移（複数回答） (%)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
平成10年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	人件費増大	取引条件の厳しさ
	66.5	47.2	27.8	18.8	18.8
平成11年	販売不振	競争激化	人件費増大	人材不足	取引条件の厳しさ
	64.7	45.7	24.4	22.2	21.3
平成12年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	取引条件の厳しさ	人件費増大
	61.6	45.9	28.8	21.0	19.2
平成13年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	人材不足	取引条件の厳しさ
	69.3	44.2	41.9	18.1	17.7
平成14年	販売不振	競争激化	製品価格の下落難	製品開発力・販売力不足	人材不足
	61.5	38	32.6	20.9	20.3

中小企業の経営上のあい路をみると、「販売不振」が61.5%で昨年より7.8ポイント比率が下がっているが、平成10年より5年連続の第1位となっている。

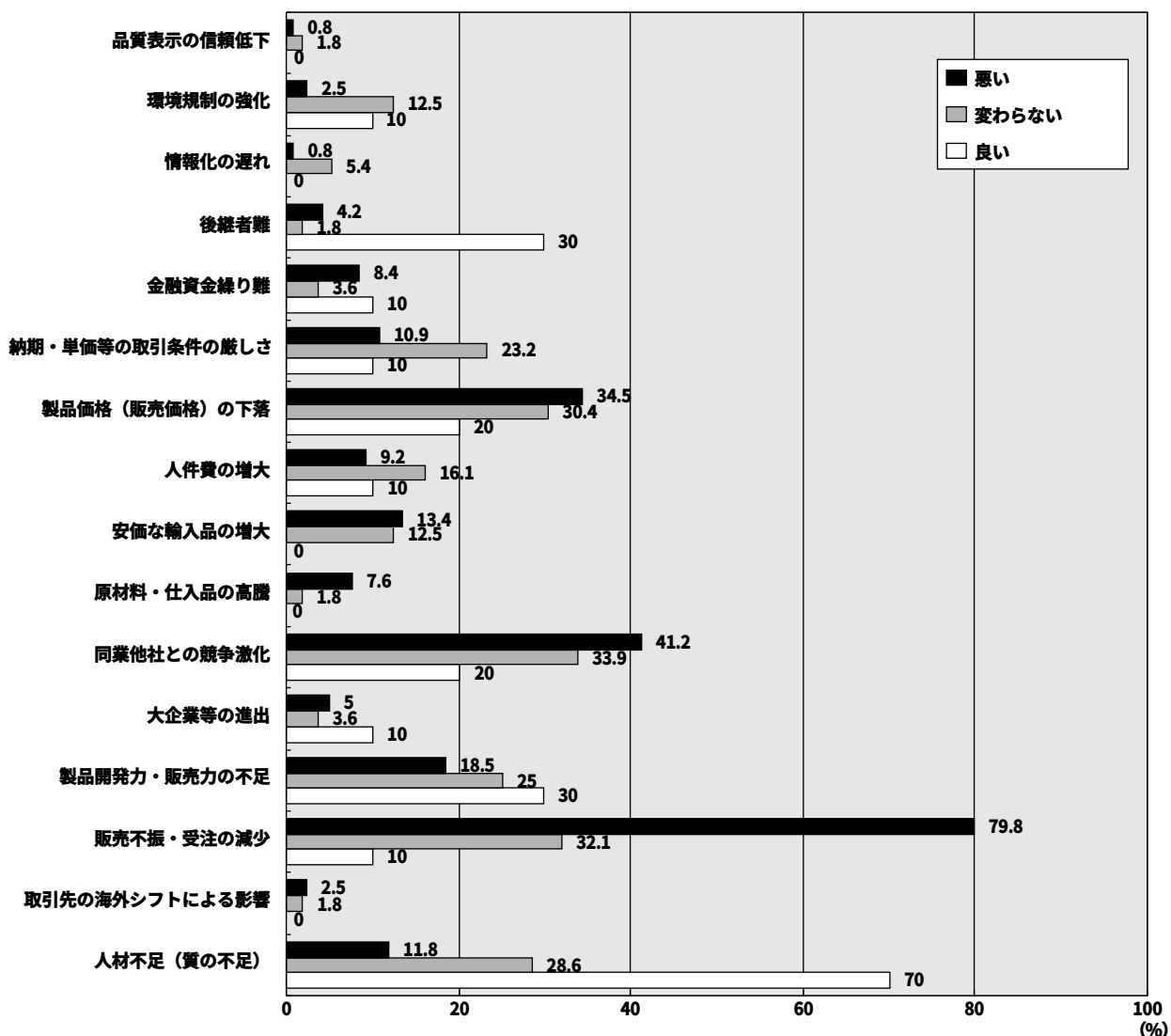
次いで「競争激化」が38.0%で昨年より6.2ポイント比率を下げたものの5年連続の第2位となっている。次いで「製品価格の引き上げ難」32.6%、「製品開発力・販売力の不足」の20.9%「人材不足」20.3%と続いている。

次に経営状況別に経営上のあい路をみると、図表3-1-7のとおりになった。「良い」と回答した企業では「人材不足」が最も高く70%、次いで「後継者難」が30%となっている。

「変わらない」と回答した企業では、「同業他社との競争激化」が33.9%、次いで「販売不振・受注の減少」が32.1%となっている。

「悪い」と回答した企業では、「販売不振・受注の減少」が79.8%、「同業他社との競争激化」が41.2%となっている。

3-1-7 経営上のあい路（経営状況別）



2. 週所定労働時間

（1）「週40時間」の達成事業所は66.8%となっており、全国の77.2%を大きく下回っている。業種別では「出版・印刷・同関連」「機械」が91.7%、製造業全体の達成率は66.8%となっている。また非

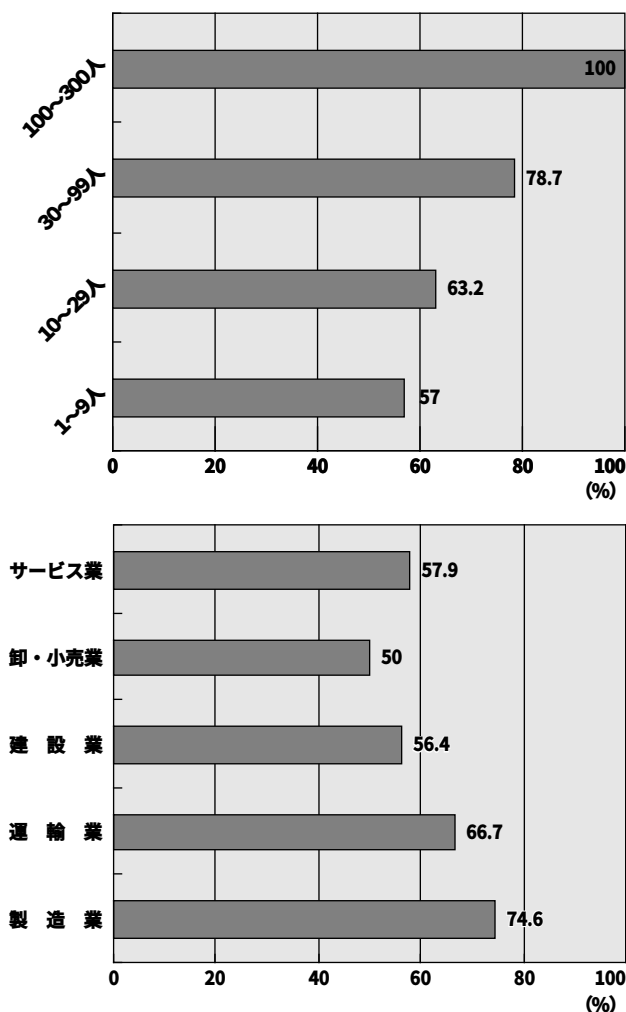
製造業では55.6%と中小企業における「40時間制」への定着はまだ多くの課題を抱えていることがうかがえる。

3-2-1 週所定労働時間

		(%)						
		38時間以下	40時間未満 38時間超	40時間	42時間未満 40時間超	42時間	44時間未満 42時間超	44時間
全	国	8.0	30.2	39.0	9.0	3.0	5.3	5.5
和	歌 山 県	10.1	23.6	33.1	14	4.5	5.6	9.0
規 模	1 ～ 9 人	10.8	15.4	30.8	13.8	3.1	7.7	18.5
	10 ～ 29 人	7.0	28.1	28.1	22.8	7.0	1.8	5.3
	30 ～ 99 人	10.6	31.9	36.2	6.4	4.3	8.5	2.1
	100 ～ 300 人	22.2	11.1	66.7	—	—	—	—
業 種	製 造 業	5.7	30.2	38.7	12.3	2.8	4.7	5.7
	非 製 造 業	16.7	13.9	25.0	16.7	6.9	6.9	13.9

(2) 週40時間への対応を業種別にみると、製造業のなかで「出版・印刷・同関連」「機械器具」がともに91.7%と一番高く、続いて「化学工業」が87.5%となっている。反対に低いのは小売業の33.3%となっている。また規模別にみると、規模が大きくなるほど週40時間が進展しており、「100～300人」規模では100%に達している。一方、「1～9人」では57%である。

3-2-2 業種別・規模別にみた40時への対応



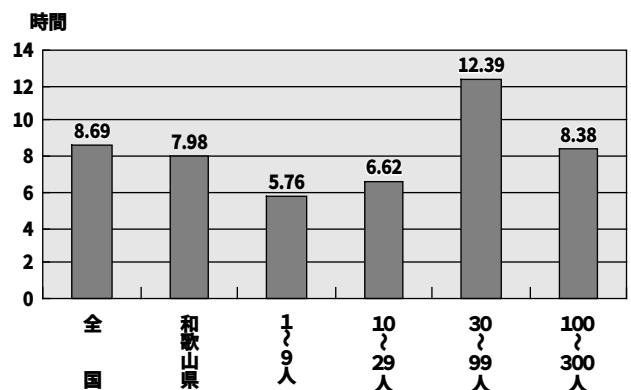
3. 残業と有給休暇

(1) 月平均残業時間

一月平均残業時間 和歌山県は7.98時間—

回答のあった事業所における平成13年度の従業員1人当たりの月平均残業時間は、「7.98時間」となっている。規模が小さい事業所は比較的残業時間が少なく、反対に「30～99人」「100～300人」と規模が大きいところは残業時間が多くなっている傾向にあり、法定労働時間は短く、残業時間が多いという結果になっている。(図表3-3-1) また業種別では「機械器具」の残業時間が最も多く18.4時間、次いで「運輸業」が17.9時間、「金属・同製品」の15.2時間となっている。なお全国の平均は8.69時間であった。

3-3-1 月平均残業時間(従業員1人当たり) 規模別



(2) 年次有給休暇

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、15.6日となっている。業種別で最も多かったのは「金属・同製品」の17.4日。反対に少なかったのは「対事業所サービス業」の10.5日で業種によって差がある。

なお全国の平均付与日数は15.2日であった。

3-3-2 有給休暇付与日数(年間)

	平均付与日数	平均取得日数
全 国	15.21	7.78
和歌山県	15.61	8.54
1～9人	14.03	7.74
10～29人	16.78	9.16
30～99人	15.66	8.73
100～300人	15.63	7.50

4. 雇用調整

(1) 雇用調整の実施状況

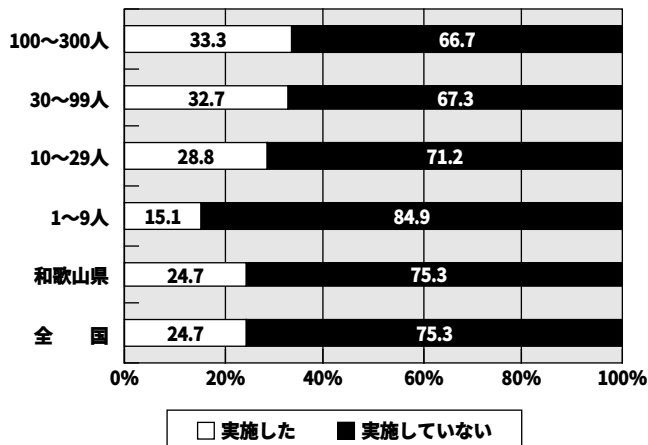
従業員規模別にみると、従業員規模に比例して、雇用調整の実施割合が高く、「100～300人」が33.3%、「30～99人」が32.7%、「10～29人」が28.8%、「1～9人」が15.1%となっている。



(2) 雇用調整の方法

製造業では「残業規制」が最も多く、50.0%と半数を占めている。一方、非製造業では「解雇」が最も多く、27.8%となっている。和歌山県全体でみると、

3-4-1 雇用調整実施の有無（従業員規模別）



「残業規制」が34.1%、ついで「解雇」20.5%、「新規学卒者の採用削減・中止」18.2%の順となっており、全国と同じ順となっている。

3-4-2 雇用調整の方法（業種別）

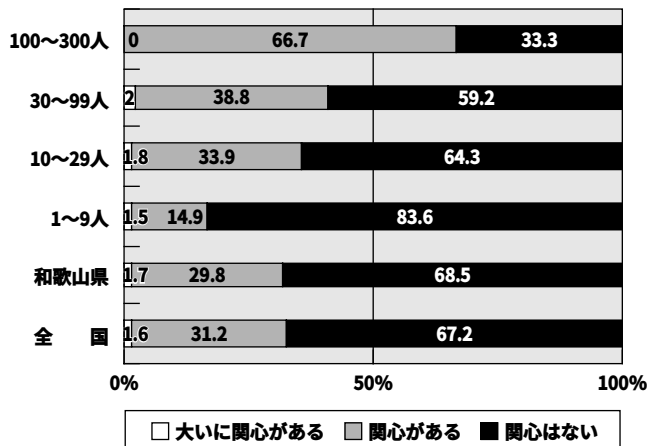
	残業規制	一時帰休	配置転換	他企業への 出 向	所定労働 時間の短縮	休日の増加	臨時・季節・ パート労働者の 再契約中止・解雇	希望退職 者の募集	解 雇	中途採用の 削減・中止	新規学卒者の 採用削減・中止	そ の 他
全 国	29.1	5.3	12.3	3.6	7.1	18.2	17.8	12.7	26.9	17.2	22.6	3.5
和 歌 山 県	34.1	4.5	13.6	4.5	2.3	15.9	15.9	11.4	20.5	15.9	18.2	2.3
製 造 業 計	50.0	7.7	7.7	3.8	3.8	15.4	19.2	3.8	15.4	15.4	15.4	3.8
非製造業計	11.1	—	22.2	5.6	—	16.7	11.1	22.2	27.8	16.7	22.2	—

5. ワークシェアリング

(1) ワークシェアリングへの関心

従業員規模が大きいほど、ワークシェアリングへの関心が高いことがうかがえる。業種別にみると、「大いに関心がある」もしくは「関心がある」の割合が最も高い業種は「建設業」の50.0%であり、ついで「機械器具」の46.2%である。

3-5-1 ワークシェアリングへの関心（従業員規模別）



6. 派遣労働者とパートタイム労働者の活用

(1) 派遣労働者の活用状況

従業員規模が大きいほど、派遣労働者を活用している事業所の割合が高く、業種別にみると、「活用している」の割合が最も高い業種は「木材・木製品」の25.0%であり、ついで「機械器具」の23.1%である。

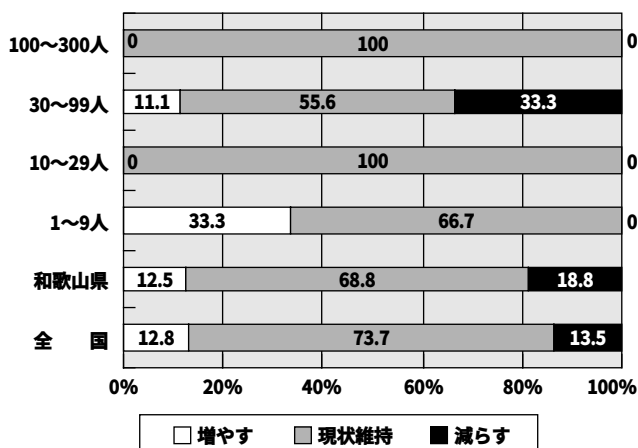
3-6-1 派遣労働者活用の有無（業種別）

	活用している	活用していない
全 国	12.8	87.2
和 歌 山 県	9.9	90.1
製 造 業 計	11.6	88.4
食 料 品	15.6	84.4
繊 維 ・ 同 製 品	14.3	85.7
木 材 ・ 木 製 品	25.0	75.0
出版・印刷・同関連	—	100
窯 業 ・ 土 石	—	100
化 学 工 業	12.5	87.5
金 属 ・ 同 製 品	—	100
機 械 器 具	23.1	76.9
そ の 他	—	100
非 製 造 業 計	7.6	92.4
運 輸 業	11.1	88.9
建 設 業	6.3	93.8
卸 ・ 小 売 業	9.4	90.6
サ ー ビ ス 業	4.5	95.5

(2) 派遣労働者の増減予定

和歌山県全体では「増やす」が12.5%、「現状維持」が68.8%、「減らす」が18.8%となっている。

3-6-2 派遣労働者の増減予定（従業員規模別）



(3) パートタイム労働者の活用状況

パートタイム労働者を活用している事業所は、全体の57.7%であり、全国平均の51%を上回っている。

3-6-3 パートタイム労働者活用の有無（業種別）

	活用している	活用していない
全 国	51.0	49.0
和 歌 山 県	57.7	42.3
製 造 業 計	65.5	34.5
食 料 品	75.0	25.0
繊 維 ・ 同 製 品	75.0	25.0
木 材 ・ 木 製 品	66.7	33.3
出版・印刷・同関連	53.8	46.2
窯 業 ・ 土 石	30.8	69.2
化 学 工 業	62.5	37.5
金 属 ・ 同 製 品	83.3	16.7
機 械 器 具	76.9	23.1
そ の 他	62.5	37.5
非 製 造 業 計	47.0	53.0
運 輸 業	77.8	22.2
建 設 業	35.3	64.7
卸 ・ 小 売 業	54.3	45.7
サ ー ビ ス 業	31.8	68.2

7. 退職金制度

(1) 退職金制度の有無

和歌山県全体では「退職一時金制度のみがある」が最も多く、50.3%と半数を超えている。また、「1～9人」の事業所では「退職金制度はない」が40.3%となっている。

3-7-1 退職金制度の有無（従業員規模別）

	退職一時金制度のみがある	退職年金制度のみがある	退職一時金制度と退職年金制度を併用している	退職金制度はない
全 国	49.0	11.6	25.4	14.0
和 歌 山 県	50.3	9.5	17.3	22.9
1 ～ 9 人	46.3	7.5	6.0	40.3
10 ～ 29人	50.9	12.7	21.8	14.5
30 ～ 99人	54.2	6.3	27.1	12.5
100～300人	55.6	22.2	22.2	—

(2) 退職金の支払準備形態

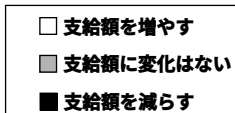
和歌山県全体では「中小企業退職金共済制度（建設業退職金共済制度を含む）」が54.4%、ついで「社内準備」25.7%、「特定退職金共済制度」24.3%の順となっている。

3-7-2 退職金の支払準備形態（従業員規模別）

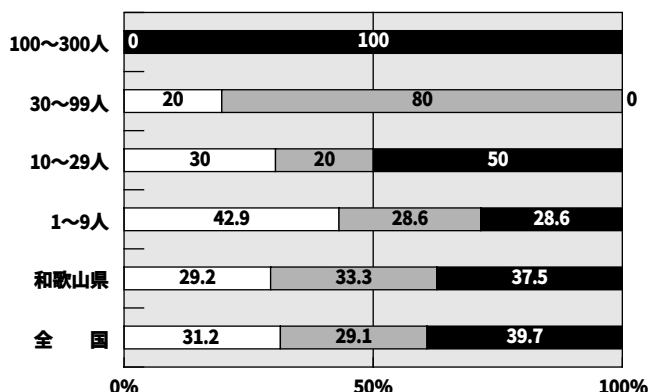
	社 内 準 備	中小企業退職金制度 (建設業退職金共済制度を含む)	厚生年金基金制度	適格年金制度	特 定 退 職 金 共 済 制 度	確定拠出型年金制度 (日本版401K)	そ の 他
全 国	28.1	54.9	21.4	22.2	15.3	0.6	1.8
和 歌 山 県	25.7	54.4	19.1	16.2	24.3	—	2.2
1 ～ 9 人	22.5	55.0	17.5	2.5	20.0	—	—
10 ～ 29人	23.9	69.6	19.6	8.7	23.9	—	4.3
30 ～ 99人	31.7	41.5	22.0	34.1	26.8	—	—
100～300人	22.2	33.3	11.1	33.3	33.3	—	11.1

(3) 退職金制度見直しの方向

従業員規模別にみると、従業員規模に比例して、「支給額に変化はない」もしくは「支給額を減らす」の割合が高い。和歌山県全体でみると、「支給額を増やす」が29.2%、「支給額に変化はない」が33.3%、「支給額を減らす」が37.5%となっている。



3-7-3 退職金制度見直しの方向（従業員規模別）



(4) 退職金制度見直し内容

和歌山県全体では「退職金算定基礎額の改定」が最も多く47.4%、ついで「勤続年数別支給率の全面改定」が26.3%となっている。

3-7-4 退職金制度見直し内容（業種別）

	退職一時金の 一部年金化	勤続年数別支給 率の全面改定	退職金算定 基礎額の改定	前払い制へ の切替え	ポイント制退職 金制度の導入	一定年齢(勤続) での支給率の 増加停止	早期退職(定年前) 優遇制度の導入	退職金制度 の廃止	そ の 他
全 国	3.7	37.4	35.8	2.0	6.9	11.4	2.7	3.2	15.5
和 歌 山 県	10.5	26.3	47.4	—	5.3	10.5	—	5.3	5.3
製 造 業 計	10.0	30.0	40.0	—	10.0	—	—	10.0	10.0
非製造業計	11.1	22.2	55.6	—	—	22.2	—	—	—

(5) 確定拠出型年金制度導入の方針

従業員規模が大きいほど、確定拠出型年金制度について「今後導入を検討したい」と回答した割合が高いが、現在、導入もしくは導入を検討している割合は全国的にみても極めて低い。

3-7-5 確定拠出型年金制度導入の方針（従業員規模別）

	導入して いる	現在導入を 検討している	今後導入を 検討したい	導入は考え ていない	未 定
全 国	1.5	2.2	9.0	39.1	48.3
和 歌 山 県	—	—	13.0	43.5	43.5
1 ～ 9 人	—	—	—	42.9	57.1
10 ～ 29人	—	—	11.1	55.6	33.3
30 ～ 99人	—	—	20.0	40.0	40.0
100～300人	—	—	50.0	—	50.0

8. 従業員の職務・能力・業績等の賃金への反映状況

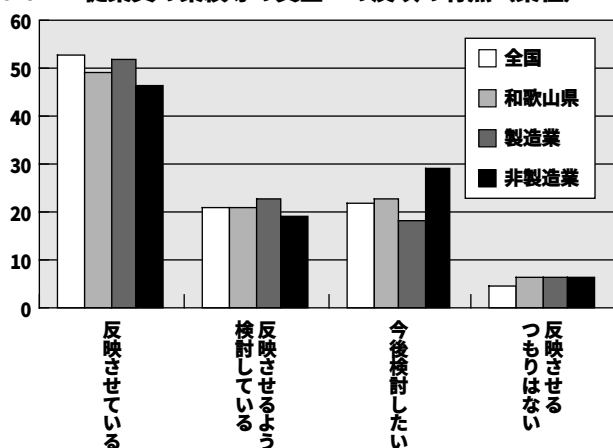
(1) 従業員の業績等の賃金への反映の有無

従業員の業績等の賃金への反映状況等をみると図表3-8-1のとおりである。

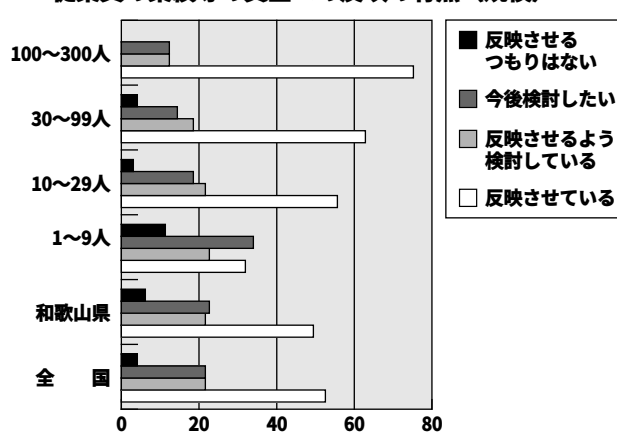
「反映させている」が製造業、非製造業ともに約半数に及んでいる。

規模別にみると従業員数100～300人では、「反映させている」が75%と最も高く以下従業員数が少なくなるにつれ、業績を賃金に反映させる割合が減少してくる。

3-8-1 従業員の業績等の賃金への反映の有無（業種）



従業員の業績等の賃金への反映の有無（規模）



(2) 基本給に反映させる重要な要素

基本給に反映させる重要な要素は製造業では「職務遂行能力」が74.1%と最も高く、次いで「業績・成果」が57.4%となっている。非製造業では「職務・職種など仕事の内容」「業績・成果」「職務遂行能力」が共に60%を超えている。

規模別にみると、図表3-8-2のとおりである。

図表3-8-2 基本給に反映させる重要な要素（業種）

	職務・職種など仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	執務態度	その他	基本給には反映させていない
全 国	44.9	68.4	59.4	41.5	1.0	6.7
和 歌 山 県	58.6	69.0	59.8	51.7	—	3.4
製 造 業 計	55.6	74.1	57.4	55.6	—	1.9
非 製 造 業 計	63.6	60.6	63.6	46.5	—	6.1

基本給に反映させる重要な要素（規模）

	職務・職種など仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	執務態度	その他	基本給には反映させていない
全 国	44.9	68.4	59.4	41.5	1.0	6.7
和 歌 山 県	58.6	69.0	59.8	51.7	—	3.4
1 ～ 9 人	61.1	61.1	44.4	38.9	—	—
10 ～ 29 人	66.7	60.6	48.5	57.6	—	6.1
30 ～ 99 人	45.2	80.6	80.6	51.6	—	3.2
100 ～ 300 人	80.0	80.0	60.0	60.0	—	—

(3) 賞与に反映させる重要な要素

賞与に反映させる重要な要素としては、規模別・業種別ともに「業績・成果」「職務遂行能力」が高い数値であるが、1～9人規模の小規模事業所では、「勤務態度」よりも「職務遂行能力」の数値が高い。

図表3-8-3 賞与に反映させる重要な要素（規模）

	職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	勤務態度	その他	賞与には反映 させていない
全 国	36.5	63.5	70.2	44.6	1.0	5.6
和 歌 山 県	44.4	67.8	67.8	52.2	2.2	10.2
1 ～ 9 人	23.8	47.6	33.3	23.8	4.8	23.8
10 ～ 29 人	48.5	63.6	66.7	57.6	3.0	12.1
30 ～ 99 人	50.0	83.3	86.7	63.3	—	—
100 ～ 300 人	66.7	83.3	100.0	66.7	—	—

賞与に反映させる重要な要素（業種）

	職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	勤務態度	その他	賞与には反映 させていない
全 国	36.5	63.5	70.2	44.6	1.09	5.6
和 歌 山 県	44.4	67.8	67.8	52.2	2.2	10.0
製 造 業 計	43.6	69.1	70.9	56.4	—	7.3
非 製 造 業 計	457.0	65.7	62.9	45.7	5.7	14.3

9. 新規学卒者の採用、初任給について

(1) 新規学卒者の初任給

平成14年3月新規学卒者の和歌山県平均初任給は、図表3-9-1、図表3-9-2のとおりである。単純平均で見ると、高校卒では「技術系」156,500円、「事務系」142,375円となっており、専門学校卒では「技術系」165,000円、「事務系」135,000円、短大卒（含高専）では「技術系」165,797円、「事務系」152,043円、大卒では「技術系」196,625円、「事務系」182,223円となっている。又、業種別初任給を見ると製造業、非製造業ともに高校卒、専門学校卒、短大（含高専）卒の「技術系」が「事務系」を上回っているが、大学卒、非製造業については「事務系」が「技術系」を上回っている。

※単純平均とは、各事業所ごとの一人当たり平均初任給の総和を事業所数で除した数値

※加重平均とは、各事業所ごとの一人当たり平均初任給に採用人数を乗じて得た数値の総和を採用人数の総和で除した数値

図表3-9-1 新規学卒者の初任給（単純平均）（単位：円）

新 規 学 卒 者 の 初 任 給	技術系・初任給	事務系・初任給
高 校 卒		
全 国	153,199	147,644
和 歌 山 県	156,500	142,375
製 造 業	164,333	144,800
非 製 造 業	144,750	138,333
専 門 学 校 卒		
全 国	162,259	161,853
和 歌 山 県	165,000	135,000
製 造 業	157,500	135,000
非 製 造 業	180,000	—
短大卒(含高専)		
全 国	167,843	160,869
和 歌 山 県	165,797	152,043
製 造 業	165,797	160,065
非 製 造 業	—	136,000
大 学 卒		
全 国	187,936	183,640
和 歌 山 県	196,625	182,223
製 造 業	202,571	185,463
非 製 造 業	155,000	172,500

図表3-9-2 新規学卒者の初任給(加重平均) (単位:円)

新規学卒者の初任給		技術系・初任給	事務系・初任給
高 校 卒	全 国	152,941	148,968
	和 歌 山 県	154,067	147,500
	製 造 業	157,455	149,615
	非製造業	144,750	138,333
専 門 学 校 卒	全 国	162,509	161,183
	和 歌 山 県	165,000	135,000
	製 造 業	157,500	135,000
	非製造業	180,000	—
短大卒(含高専)	全 国	167,810	161,993
	和 歌 山 県	170,348	152,043
	製 造 業	170,348	160,065
	非製造業	—	136,000
大 学 卒	全 国	189,990	186,305
	和 歌 山 県	195,545	182,162
	製 造 業	199,600	184,309
	非製造業	155,000	172,500

(2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者の採用人数を見ると図表3-9-3のとおりである。

採用状況を充足率(採用人数を採用計画人数で除した)でみると、全体的に高い傾向にある。

図表3-9-3 新規学卒者の採用充足状況 (単位:人)

		合計・採用実績人数	技術系・採用実績人数	事務系・採用実績人数
高 校 卒	和歌山県	31	15	16
	製 造 業	24	11	13
	非製造業	7	4	3
専門学校卒	和歌山県	4	3	1
	製 造 業	3	2	1
	非製造業	1	1	—
短 大 卒 (含高専)	和歌山県	7	4	3
	製 造 業	6	4	2
	非製造業	1	—	1
大 学 卒	和歌山県	22	11	11
	製 造 業	19	10	9
	非製造業	3	1	2

(3) 平成15年度の採用計画

平成15年度の採用計画を業種別に見ると、「ある」が製造業で10.1%、(昨年13.8%)「ない」が72% (昨年66.4%)、「未定」が17.4% (昨年19.8%) となっている。昨年と比較し「ある」「未定」が減少し、「ない」が増加しており、不景気の影響で新規採用を戸惑っていることがうかがえる。

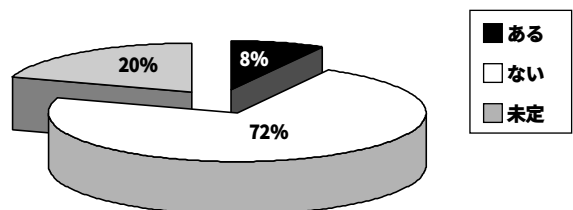
新規採用計画が低調の中、業種別に見ると「ある」と答えた企業が多い業種は、製造業では「機械器具」が30.8%、化学工業が28.6%である。また、非製造業では「総合工事業」が11.1%、「小売業」が9.1%となっている。

採用計画を事業所の経営状況別に見ると状況が良い事業所は「採用計画ある」が10%「採用計画ない」が60%、経営状況が悪いと答えた事業所では「計画ある」が6.9%「採用計画ない」が76.7%であった

図表3-9-4 平成15年度の採用計画 (単位:%)

		あ る	な い	未 定
全 国		11.3	70.3	18.4
和 歌 山 県		8.1	72.0	19.9
製 造 業		10.1	72.5	17.4
非 製 造 業		5.2	71.4	23.4

和歌山県の平成15年度の採用計画



10. 賃金の改定状況について

(1) 賃金改定の実施状況

本年1月1日から7月1日までの間に定期昇給、ベースアップの有無を調査したところ、本県平均では「引き上げた」が26.3%であった。「7月以降引き上げる予定」を合わせると、28.4%となる。一方、「今年は実施しない」と回答した事業所は43.7%で、規模別、業種別にみても「引き上げた」という事業所より「今年は実施しない」というところが多く、不況感を色濃く反映している。

図表3-10-1 賃金改定実施状況（規模）

	引き上げた	引き下げた	7月以降 引き上げる予定	7月以降 引き下げる予定	今年は実施しない (凍結)	未定
全 国	26.0	8.2	2.3	1.8	48.5	13.4
和 歌 山 県	26.3	8.9	2.1	0.5	43.7	18.4
1 ～ 9 人	15.1	6.8	2.7	1.4	45.2	28.8
10 ～ 29 人	28.3	10.0	1.7		41.7	18.3
30 ～ 99 人	36.7	8.2	2.0	—	46.9	6.1
100 ～ 300 人	50.0	25.0	—	—	25.0	—
製 造 業	29.4	7.3	1.8	0.9	48.6	11.9
非 製 造 業	22.2	11.1	2.5	—	37.0	27.2

賃金改定実施状況（業種）

	引き上げた	引き下げた	7月以降 引き上げる予定	7月以降 引き下げる予定	今年は実施しない (凍結)	未定
全 国	26.0	8.2	2.3	1.8	48.5	13.4
和 歌 山 県	26.3	8.9	2.1	0.5	43.7	18.4
製 造 業	29.4	7.3	1.8	0.9	48.6	11.9
食 料 品	26.7	3.3	6.7	3.3	46.7	13.3
繊維・同製品	28.6	—	—	—	42.9	28.6
木材・木製品	8.3	—	—	—	83.3	8.3
出版・印刷・同関連	30.8	15.4	—	—	46.2	7.7
窯業・土石	15.4	7.7	—	—	46.2	30.8
化学工業	75.0	—	—	—	12.5	12.5
金属・同製品	167.0	—	—	—	84.3	—
機械器具	50.0	25.0	—	—	25.0	—
非 製 造 業	22.2	11.1	2.5	—	37.0	27.2
運 輸 業	—	22.2	—	—	66.7	11.1
建 設 業	11.8	23.5	—	—	52.9	11.8
卸・小売業	18.2	6.1	3.0	—	30.3	42.4
卸 売 業	9.1	4.5	—	—	31.8	54.5
小 売 業	36.4	9.1	9.1	—	27.3	18.2
サ ー ビ ス 業	45.5	4.5	4.5	—	22.7	22.7

（2）平均昇給

単純平均でみると製造業での昇給額は1,166円で昇給率は0.47%、非製造業の昇給額はマイナス68円で昇給率はマイナス0.03%であった。

図表3-10-2 平均昇給（規模）

	単純平均・ 賃 金	単純平均・ 昇 給 額	加重平均・ 賃 金	加重平均・ 昇 給 額
全 国	251,136	-224	251,797	470
和 歌 山 県	251,234	696	245,229	968
1 ～ 9 人	248,762	-1542	238,982	-2811
10 ～ 29 人	258,000	1778	260,665	2104
30 ～ 99 人	251,272	1689	248,079	1426
100～300人	229,806	826	232,928	60
製 造 業	248,455	1166	241,606	947
非 製 造 業	255,751	-68	257,305	1038

平均昇給（業種）

	単純平均・ 賃 金	単純平均・ 昇 給 額	加重平均・ 賃 金	加重平均・ 昇 給 額
全 国	251,136	-224	251,797	470
和 歌 山 県	251,234	696	245,229	968
製 造 業	248,455	1166	241,606	947
食 料 品	237,612	3363	209,516	1468
繊維・同製品	196,880	4056	226,935	3379
木材・木製品	259,500	5000	255,400	2000
出版・印刷・同関連	242,234	-2876	226,065	1519
窯業・土石	246,134	-333	238,905	318
化学工業	269,878	4349	269,613	4365
金属・同製品	252,513	1010	263,994	1365
機械器具	261,829	322	260,376	-1037
非 製 造 業	255,751	-68	257,305	1038
運 輸 業	332,919	-6667	354,183	-851
建 設 業	269,220	1412	250,365	57
卸・小売業	251,246	239	251,354	2186
サービス業	225,157	719	230,187	418

秋の褒章 喜びの受賞

！おめでとうございます！

平成14年秋の褒章の受章者が発表されました。全国各界の功労者に贈られる栄えある受章は、中央会関係では右の方々です。

黄綬褒章

井 脇 照 之

紀州繊維工業協同組合理事長
(中央会副会長)



北 浦 性 次

和歌山県建具事業協同組合副理事長



長 谷 川 時 和

和歌山県洋家具商工業協同組合元副理事長



古 川 道 夫

和歌山県個人タクシー協同組合





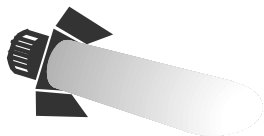
林 一男 氏
(中央会理事)

朝食は必ず食べる事にしています。禁酒、節煙、ストレス解消には気候の良い時期に釣れても釣れなくても魚釣り。



伊織 正和 氏
(中央会理事)

健康対策としては週1・2回のジョギング。食事制限を心がけ又、趣味として大好きなゴルフ・旅行等を行い心のリフレッシュにしております。



和歌山県生コンクリート
工業組合
理事長
川端 秀和 氏
(中央会理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

大変厳しい一言である。

長びく経済不況、公共事業費等の削減が生コン出荷量に影響を及ぼし、各組合員の経営が危機的状況に陥っている。

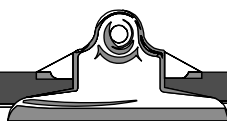
(民事再生法申請 3社)

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

1. 業界活性化のため、工場の集約化、共同輸送、原材料共同購入等、コストの低減を図る。
2. 品質管理を徹底し、品質保証体制の確立を図る。
3. 公害防止、環境保全に関する事業の推進。

～日常生活拝見～

地域ボランティア（地区連合自治会長、寺総代、宮総代等）で多忙を極めている。



..... ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメールにてお送り下さい。

1. 組合名等
2. イベント名
3. 実施月日
4. 実施場所
5. イベント内容（簡単に）

和歌山県中小企業団体中央会 情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地 和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852 FAX 073-431-4108

Eメールアドレス：info@chuokai-wakayama.or.jp

会員だより

和歌山レザーフェスティバル2002開催

～和歌山県製革事業協同組合～



11月3日・4日、和歌山ビッグ愛において、和歌山県製革事業協同組合による「和歌山レザーフェスティバル2002」が開催されました。

会場の各ブースでは、オリジナルデザインの製品「和歌山ブランド」の展示のほか、良質な衣料品やバッグ、靴等が販売されていました。

その他会場では、皮革製品のバザーやオークションなども開かれ、たくさんの来場者でにぎわっていました。

〒640-8124 和歌山市雄松町3丁目46番地
TEL 073-422-7073 FAX 073-422-2613

「紀州漆器まつり」開催

～和歌山県漆器商工業協同組合～

漆器の町海南市黒江、川端通りで11月9日、10日の両日にわたって恒例の紀州漆器まつりが開催されました。



山中、会津、越前とともに全国四大漆器産地の一つである紀州漆器（黒江塗）は、「伝統的工芸品」の指定を受け、長い伝統に培われた技術を伝承すると共に常に新しい「技の美」にチャレンジしています。

紀州漆器伝統産業会館では、グッドデザイン賞受賞の盆、ティッシュボックスなど数々の漆器作品が展示され、又川端通りでは、各種露店が立ち並ぶ中、紀州漆器の展示販売、体験コーナー、コンサートなどのイベントが目白押しで、2日間の来場者は約6万人に達しました。

「七曲まつり」開催 ～七曲商店街協同組合～

和歌山市東長町の七曲商店街では11月23日、すっかり恒例となった七曲まつりが開催されました。朝市に始まり、鮮魚・水産物の大特売、マグロの解体即売やビンゴゲーム、各種ステージパフォーマンスと市場内は休日の朝早くから1500人以上の来場者で賑わい、活気は夕方まで続きました。



〒640-8235 和歌山市東長町二丁目30番地
TEL 073-424-4290
FAX 073-424-4290

▼賽銭箱

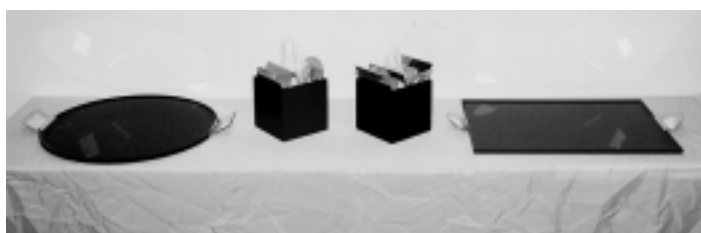
又、青年部が毎年制作している創作漆器作品として登場したのは、『ジャンボ賽銭箱』。

漆に彩られたゴージャス賽銭箱の出現に行き交う人々も思わず足を止め見入っていました。



〒642-0001
海南市船尾222番地
紀州漆器伝統産業会館内
TEL 073-482-0322
FAX 073-483-2341

▶グッドデザイン賞



会員だより

和歌山マリーナシティで中古車フェア開催

～和歌山県中古自動車販売商工組合～

11月2日～4日、和歌山マリーナシティにおいて、和歌山県中古自動車販売商工組合による中古車フェアが開催されました。

この中古車フェアは、組合が毎年春と秋の2回実施しているものです。

会場には多くの来場者が訪れ、自分の気に入った車の説明を受けていました。

今回は36台を売り上げ、また、車を購入した人にはお楽しみ抽選会もあり、盛況なフェアとなりました。



〒640-8404
和歌山市湊1106番地

TEL 073-432-7133
FAX 073-432-5411

わかやま環境フェアに出展

～協同組合ラテスト～

11月2日・3日、和歌山マリーナシティわかやま館において、わかやま環境フェアが開催され、協同組合ラテストが出展しました。

この環境フェアは、暮らしに役立つエコ商品を展示することにより、環境について考えてもらおうと毎年実施しているものです。

組合のブースでは、エコマークを取得した消臭繊維「イオネット」やそれを利用したマット、衣服などが展示され、来場者の目を引いていました。



〒640-8481 和歌山市直川611の1
TEL 073-461-2538
FAX 073-461-2796

中央会だより

新宮・田辺で地域組合交流会開催

10月23日・24日 新宮会場

10月29日・30日 田辺会場

本会では上記日程で地域組合交流会を開催しました。

本交流会は、それぞれ地域の組合交流の場を提供させていただこうと、講習会と情報交換等で構成し、講習会については税理士の後安宏彦先生に「銀行サイドから見た企業の格付け」また社会保険労務士の富永先生に「知っておきたい年金の基礎知識」を、情報交換では中央会助成制度の説明をさせていただき、地域組合の情報交換も活発に行われました。

翌日は個別相談会を実施し、組合管理・組合事業経営・経理等について組合理事長や事務局の方々が相談に來られました。



白浜で組合管理者交流会開催

本会では11月27日、白浜「むさし」にて組合管理者交流会を開催しました。

本交流会は、組合管理者の方々を対象に、今後の組合運営の一助とさせていただくべく、毎年実施しているものです。

講演会ではエッセイストの松上京子氏に「今を生きる～人生に無駄なことはひとつもない～」をテーマに人生論を、また、(株)エニーズ代表 川崎昌子氏に「ピンチがチャンス！～隠れたビジネスチャンスを探る～」をテーマに女性の視点からのビジネス論を語っていただきました。

また、その後の交流会では、熱心な情報交換が行われ、組合管理者間の交流の輪がより一層広まりました。



全国の先進組合事例

組合を窓口にすることで、事故処理の迅速化に貢献

香川県レッカー協同組合

- 所在地 香川県香川郡香川町
- 設立 平成12年11月
- 組合員数 6人
- 出資金 120万円
- 地区 香川県
- 主な業種 レッカー事業

- 組織形態 同業種同志型組合
- 専従理事 1人
- 組合専従者 1人
- URL <http://www.tk2.nmt.ne.jp/~precut>

レッカー出動が要請される際、組合を窓口にすることで、迅速な出動態勢、明朗な料金体系、確かな技術水準等を保証するシステムを構築している

平成12年11月に、それまで任意団体であった「香川県救援レッカー事業協会」を母体として組合を設立した。レッカー業者は、専門業者が少なく、多くは車輛修理業者が兼業している。レッカー業務は、交通事故により発生するので、現場への急行が要請される。個々の業者が事故連絡を受け、すぐに出動しても到着までにはある程度時間を要するため、この到着時間を短縮することで「円滑な道路交通の確保」という観点から、社会的メリットが生じ、生死に関わる緊急の場面での対応も迅速にできるようになった。

そこで、組合を窓口として仕事を受注し、県内10拠点に分布している組合員に適切に割り当てるシステムを構築した。事故発生後当事者は、通常ディーラーや修理業者に現場より連絡を入れるため、連絡を受けたディーラーや修理業者が組合に連絡する。連絡を受けた組合は、事故の状況を判断し、場所、規模、形態等を勘案して、もっとも適切な組合員に連絡する。組合員はただちに出勤し、適切に事故処理を行い、組合に対して、処理報告を行うとともに、事故当事者より、現金で支払いを受ける。組合は支払い金額の2%を後日受け取るシステムになっている。現在、組合員全体として、各種のレッカー用車輛を合計12台保有している。

月間処理目標は、大型車両10件、中型車両15件、小型車両50件であり、積極的に需要開拓を行う性質の仕事ではないが、信頼や知名度向上のため、事故関連組織、特に警察署に対する、認知度の向上が不可欠である。

組織化したことで、対外的な信用度は確実に高まり、また、組合員の結束力は高くなっているが、県下一円をくまなく迅速にカバーする体制にはなっていないため、組合への加入を促進し、併せて業界のレベルアップに努めることとしている。



◀
レッカー車

7府県の障害者がインターネットでユニバーサルデザインを提案

企業組合ユニフィカ

- | | | | |
|-------|---------|--------|---|
| ●所在地 | 高知県中村市 | ●実施事業 | ユニバーサルプロダクツ、サポート事業、Webサイト運営 |
| ●設立 | 平成12年9月 | ●組織形態 | 分散型企業組合 |
| ●組合員数 | 7人 | ●専従理事 | 1人 |
| ●出資金 | 310万円 | ●組合従業員 | — |
| ●地区 | — | ●U R L | http://www.heartful.ne.jp/ |

ネットを介した組合活動が、障害者に大きな可能性を示すとともに、障害者の視点によるコンサルティングで、優れたユニバーサルデザイン提案が可能になった

インターネットを通じて知り合った高知、北海道、青森、三重、大阪、兵庫、岡山の重度障害者6名、健常者1名が、「Office Line」というワークチームを結成したが、法人格のない任意団体では社会的地位の確立は難しく、法人設立を考えるようになった。在宅就労形態で働くことにより、優秀な障害者にとっては、健常者以上の生産性をあげることができることを明らかにするとともに、在宅就労の諸問題を解決することを目的として企業組合を設立した。

取り組みの内容としては、①バリアフリー商品、ユニバーサル商品等の開発支援、マーケティング調査、街づくりコンサルタント②総合福祉情報掲載Webサイト「ハートフルオンラインHo!」の企画・制作③各種業務用支援アプリケーション開発、インターネットサーバ構築・運用管理、コンピュータシステムコンサルタント等である。

これらの活動の結果、トヨタ自動車、NECなどの大手からも受注するなど①重度障害者の精神的自立が認められた②障害者の新しい就労形態としてマスコミ、インターネット等を通じて、社会、企業、官公庁等に認知された③企業組合にすることにより、企業、官公庁からの受注が容易となったことなどが成果としてあげられる。

既に仕組みとしてはあるが、今後さらに、総合福祉情報掲載Webサイト「ハートフルオンラインHo!」を使っ

▼組合ホームページ



ての高齢者、障害者、介護者、幼児・障害児の親等による数万人規模の会員化を図れば、会員組織を活かしたユニバーサルデザインの商品別ランキング、商品データベース等の構築や、企業の製品開発のマーケティングリサーチのきわめて有効な手段として①ユーザーを集める②ユーザーが持つブランド情報を蓄積する③他のユーザーに広める、という3段階のマーケティングが可能となり、組合として大きく成長することも可能となる。

石材廃棄物が工事用資材やタイル、園芸培土として蘇る

真壁石材協同組合

- | | | | |
|-------|----------------|--------|---|
| ●所在地 | 茨城県真壁郡真壁町 | ●組織形態 | 産地組合 |
| ●設立 | 昭和33年3月 | ●専従理事 | — |
| ●組合員数 | 255人 | ●組合専従者 | 5人 |
| ●出資金 | 7,181万円 | ●URL | http://www.ibstskikrn.or.jp/makabe/ |
| ●地区 | 真壁郡真壁町、大和村、明野町 | | |
| ●主な業種 | 石材製造業 | | |

消費不況や安価な輸入材料の攻勢により、売り上げ減少にあえいでいた組合員が一致団結し、廃棄物を再利用した製品開発に取り組み、大きな成果を収めている

近年の消費不況や安価な輸入石材の増加によって、組合員の売り上げは減少している。また、組合全体で毎年約42,000トン排出される石材廃棄物の処理対策は、組合のなかで大きな問題となっていたため、それまで埋め立て処分していた石材廃棄物のリサイクル製品化に取り組むことになった。石材廃棄物は、基本的に自然のものであり、環境保護の観点からみても優れた素材であるため、リサイクルの材料となり得るものである。

平成9年度、組合は「活路開拓ビジョン調査事業」を実施した。専門家を交えた研究チームを設置し、大学や政府研究機関の協力を得て研究を進めた。取り組みにあたっては、石材廃棄物の発生状況、廃棄物の特性に関する研究、石材廃棄物処理に関する法令・省令等についての調査、既存資料の整理といった基礎研究から始め、徐々に実用化に向けての研究を進めていった。

取り組みの結果、コップ（石を切断したときに生じる切れ端）を粗骨材として用いたコンクリート、コップを金網に詰めた「籠マット」、スラッジ（細かな石粉と水とでできる汚泥）と粘土を混ぜた園芸用の培土・建材用のタイル等の開発に成功した。「かごマット」は、県内の河川・湾の工事に、建材用タイルは県立高校の校舎壁面に実際に使用されるなど、大きな成功を収めている。

また、組合員が協力して事業に取り組むことで、これまで職人気質が邪魔をして弱かった組合員間の団結力が強化され、組合員が皆で伝統産業を盛り立てようとする雰囲気ができ、「いばらきストーンフェスティバル」を他の石材組合との共催で開くことができた。

今後は、安定した事業化に向けて、施設の管理・運営体制の整備や販路の開拓、コンスタントな原材料の確保、更なるコストダウン等をめざしている。

▶護岸工事に使用される「かごマット」

▼町役場に展示されている「かごマット」



風光ハイブリット型照明で、地球環境を守る

協同組合サンシャイン

●所 在 地	東京都足立区	幼稚園	
●設 立	平成13年6月	●組 織 形 態	異業種連携組合
●組 合 員 数	4人	●専 従 理 事	1人
●出 資 金	200万円	●組合専従者	1人
●地 区	千代田区、足立区	●連 携 先	足立区、区立小学校
●主 な 業 種	照明器具製造業、電気設備工事業、	●U R L	—

“**かけがえのない地球を守りたい**”との理念からクリーンで保守の簡単な、風力・太陽光を利用した照明器具を開発。行政・小学校等と連携して普及促進を図っている

協同組合の設立以前から東京都足立区の支援と連携により活動していた「あだち異業種交流会未来クラブ」の環境問題研究会のメンバーは、かけがえのない地球を守りたいという理念を持っていたが、それを具体的な形にするため、照明施設による地域環境の改善をテーマにして研究開発を行ってきた。

環境にやさしく、クリーンで無尽蔵、電源・電気代は不要、かつ保守が容易で、無人化が可能、さらに長寿命太陽電池という特色を兼ね備えた風光ハイブリット照明灯の製品化に成功したことを契機に、組合を設立することになった。

開発された照明灯は太陽光と風力によって発電・充電され、周囲が暗くなると自動的に点灯するようになっている。専用コアレス発電機を採用することで、風速2.5m/sの微風で発電を開始し風速3.5m/sで充電を開始できるようになり、さらに、低騒音運転及び強風にも強いというデータが測定された。

これを、緊急災害時の避難場所となる小学校の協力を得て設置したところ、高さ5メートル、風力発電機と太陽電池パネルを持つ照明灯は地域で話題となり、引き合いも数多くきている。組合では、地元の商店街を管轄している区とも連携し、照明灯の普及を図ることとしている。

また、これ以外の用途としては無公害の照明設備として公園・学校・河川敷・山小屋・キャンプ場など、設置場所は多岐にわたっている。この照明設備は特許・意匠登録をとっており、最近では、グッドデザイン賞も受賞している。組合は更に研究を重ねると同時にコスト面での問題を解決し、組合の重点事業として育てていくこととしている。

▼風光ハイブリット照明灯



情報連絡員要略

10月分

D I（ディフュージョンインデックス）値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

D I 値＞0 … 景気上向き

D I 値＝0 … 景気横ばい

D I 値＜0 … 景気下向き

業界景況／前月比

2.5ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	出 版 印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	→	→	→	→
	鉄 鋼 金 属	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	そ の 他	↓	↓	↓	↓
	卸 売 業	↓	↓	↓	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
業	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
	D I 値	-55.0	-65.0	-55.0	-70.0

（情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100％）

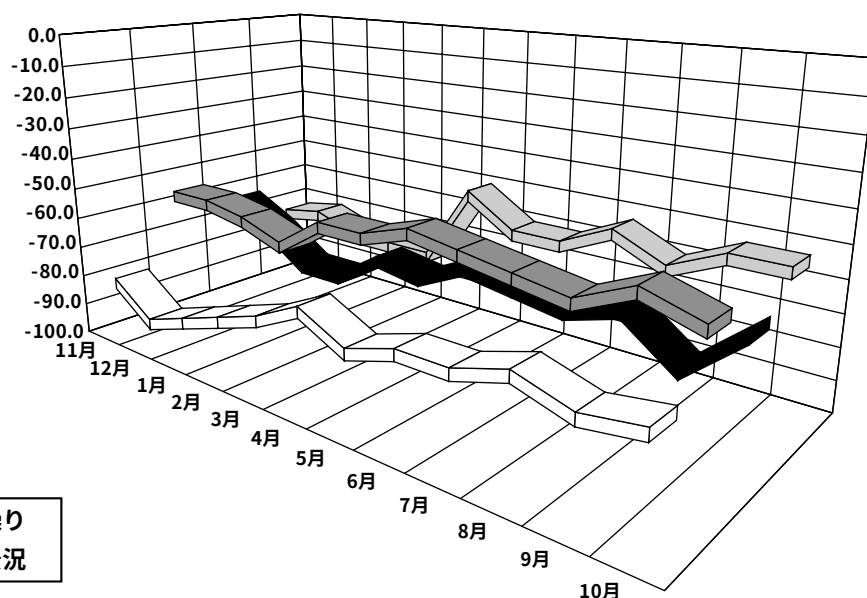
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス70.0ポイントであり、同9月調査と比べて2.5ポイント改善した。

同9月調査と比べ、「売上高」は不変、「収益状況」は15ポイント改善、「資金繰り」は5ポイント悪化した。

10月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は8名、「悪化」との回答は30名で、「好転」との回答は2名であった。

年間D I 値
（前年同月比）
の推移



■ 売上高 ■ 資金繰り
■ 収益状況 □ 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	食品業界の目まぐるしい動きの中で、組合として分会（公害対策委員会、梅干安全対策委員会）を設置し、それぞれの動きに対応した。一連の残留農薬問題が決着するまで当分荷動きは鈍いが、年末（歳暮）にかけて一層努力する姿勢である。（梅干）
繊維・同製品	7～8月の端境期を越え、9月に入り受注の回復が見られつつあるが、原材料出荷量は昨年比10%弱少なくなっている。従って生産、出荷共に十分な回復基調には乗っていないように見受けられる。（ニット）
木 材・木 製 品	マンション等のドア類の受注は先月より引き続きあるが、納期が短く受注単価は低い。（建具） 11月27日～30日に2002東京国際家具見本市へ出品参加します。（家具）
窯業・土石製品	地区によりバラつきがあるが、全体としては昨年度並みの出荷数量である。（生コン）

● 非製造業 ●

小 売 業	食肉業界は昨年のBSE騒動により極端な消費減退に見舞われ、最近その影響も徐々に薄れ、回復しつつあるのが現状です。平成12年10月と比較すれば、平成14年10月も売上高は減少している。（食肉）
	デフレマインドが浸透し、景気浮上の兆しを感じられず、先行きへの不安感が横溢している。（和歌山市）
	相も変わらず業況悪化が続いています。今後年末の期待もありますが、多くを望めそうにありません。（田辺市）
サ ー ビ ス 業	ここにきて公務員の大幅な賃金の引き下げや企業のボーナスの大幅削減（給与カット）と需要の落ち込む材料ばかりで、ますます不透明感が強まり経営戦略が成り立ちません。（旅館）
	対前年同月比で、宿泊人員（93.6%）、総売上料金（90.6%）、1人当たり消費単価（96.8%）、総宿泊料金（93.3%）、1人当たり宿泊単価（99.7%）。1～10月の宿泊人員で見ると、13年は891,202人、14年は862,826人で28,376人の減（△3.2%）である。（白浜旅館）
	昨年9月末車検業務実績22,222台に対し、本年度同時期の車検台数は22,060台でマイナス162台となりました。微減であるが1台当たりの整備売上高が減少しており、各工場の経営は厳しいと思います。11月9日・10日に秋の中古車フェアを開催します。（田辺自動車）
運 輸 業	早生みかんの出荷が始まったが、売れ行きが悪く輸送量も少ない。当然運賃も低下傾向です。（有田トラック）



2003年

新春賀礼会のご案内

恒例の新春賀礼会を下記のとおり開催いたします。
ご出席いただけます方は、中央会総務課迄ご連絡
下さい。 中央会 TEL 073-431-0852

記

日時：平成15年1月8日(水) 12時30分～14時
場所：ホテルグランヴィア和歌山 6階・葵の間
和歌山市友田町5丁目18番地
会費：10,000円

和歌山県経済団体連合会
和歌山県商工会連合会
和歌山県中小企業団体中央会
和歌山県商工会議所連合会
和歌山県経営者協会
和歌山経済同友会

訂正とお詫び m(_ _)m

先月号(11月号)のトピックス記事のなかで海南中央商業協同組合理事長
伊織正和氏のお名前を誤っていましたので、ここにお詫びし訂正させていた
だきます。

—— 火災共済 ——

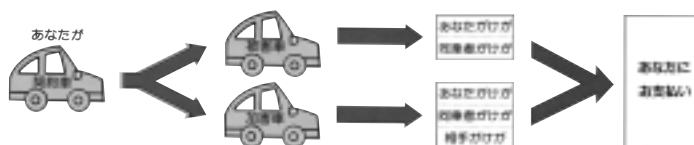
- ◆より安い掛け金!
- ◆より早い支払い!
- ◆より簡単な手続き!



和歌山県火災共済協同組合

—— 自動車事故見舞金共済 ——

契約者を救う他に類のない共済制度です。
強制保険 } とは全く関係なく全て契約者(加
任意保険 } 害者・被害者)に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

中 央 会 共 済 制 度

- マキシムR (逡増定期保険)
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済 (拠出型企業年金保険)
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231
FAX 073-423-7017

和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

- ①有利な掛金 団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。
- ②ワイドにガード ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。
- ③補償金の請求は簡単 労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。
- ④掛金は損金処理扱い 法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事中（通勤途上を含みます。）に被った偶然な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事中、仕事外を問わず補償します。

- ＊軽機械の組立作業中、ケガをして入院。 ＊建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。
- ＊業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。 ＊出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

補償金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

お支払いする補償金の種類

1. 死亡補償金	死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。
2. 後遺障害補償金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。
3. 入院補償金	入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。
4. 手術補償金	手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。
5. 通院補償金	通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ
和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

毎月20日締切、
翌月1日補償開始



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp